

## 全員協議会次第

令和 2 年 9 月 4 日  
全員協議会室 9 : 3 0 ~

1. 開 会 ( 9 : 3 0 )  
落合事務局長

2. 挨拶  
井田議長

3. 協議事項  
( 1 ) 令和 2 年度の宿泊を伴う校外行事について  
( 2 ) 令和 3 年度の教育課程について  
( 3 ) 意見書の調整について

4. 報告事項  
( 1 ) 議会広報広聴常任委員会

5. その他

6. 閉 会 ( 1 2 : 3 2 )  
小松副議長

令和2年9月4日(金)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二  
議員 吉村美津子  
議員 細田三恵  
議員 菊地浩二  
議員 増田磨美  
議員 内藤美佐子  
議員 山口正史  
議長 井田和宏

議員 鈴木淳  
議員 桃園典子  
議員 林善美  
議員 落合信夫  
議員 本名洋  
議員 細谷光弘  
副議長 小松伸介

欠席議員

なし

説明者

教育委員  
学校校長  
教育課長  
宇佐見 宏 一

教育委員  
学校課当兼  
事  
教育指導  
主任  
渡邊 重 樹

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 落合行雄  
事務局書記 山田亜矢子

事務局書記 小林忠之

---

◎開会の宣告

○事務局長（落合行雄君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。  
(午前 9時30分)

---

◎開会の挨拶

○事務局長（落合行雄君） 開会に当たりまして、井田議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 皆さん、おはようございます。

本日は、全員協議会ということで、大変お忙しい中、また早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

昨日で、12名の議員の皆様のご一般質問が終了いたしました。今後に向けて、すばらしい一般質問をさらに行っていただきたいというふうに思っています。

そして、一般質問が終わって、来週の月曜日からは決算特別委員会がスタートします。久保委員長、増田副委員長を中心に、大切な決算審査でございますので、しっかりと審査を行っていただきたいと思っております。

また、本日は協議事項が3件あります。学校教育課の宇佐見課長をはじめ渡邊主幹におかれましては、お忙しい中ありがとうございます。

まだまだ暑い日が続きますけれども、皆様方におかれましては、体調には十分ご留意の上、議会活動、議員活動に臨んでいただきたいと思っております。

本日も慎重審議、またスムーズな進行を心がけますので、皆様のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日もよろしくお願いいたします。

○事務局長（落合行雄君） ありがとうございます。

---

◎令和2年度の宿泊を伴う校外行事について

○事務局長（落合行雄君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項に入る前に、飲料水の持込み、また飲用を認めさせていただきます。

それでは、協議事項の1番、令和2年度の宿泊を伴う校外行事について説明を求めます。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） おはようございます。学校教育課の宇佐見でございます。本日は、貴重なお時間を頂きまして、2つの件につきまして説明のほうをさせていただいて、ご理解、ご協力をお願いしたいと考えております。

初めに、令和2年度の宿泊を伴う校外行事につきまして、主幹の渡邊のほうから説明させていただきます。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） それでは、失礼いたします。

令和2年度の宿泊を伴う校外行事につきましてご説明を申し上げます。令和2年度の宿泊を伴う校外行事につきましては、具体的には修学旅行、スキー教室がこれに該当いたします。小学校では、修学旅行5校、スキー教室1校が予定をしておりました。中学校につきましては、修学旅行3校、スキー教室3校が予定されておりました。

しかしながら、今回のコロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、この行事等を実施する上で懸念がございます。資料のほうに示させていただきました、特に長距離移動中に関わる密閉、密集、密接を防がなければならない、宿泊施設におきましても3密を回避する手だて等が必要になってまいります。

具体的に、食事ですとか入浴、就寝時等にマスクを外す時間というのが生じてまいります。こうしたところへの配慮、また見学地等では他の旅行客とも接する機会等も多くなりますので、そうした場合の距離等の確保が必要になってまいります。また、児童生徒たちに移動中のマスクの着用や食事時の会話制限、また部屋での過ごし方等、多くの制限、注意事項等が必要になってまいります。

また、仮に移動途中で発熱等、風邪症状を訴える児童生徒が出てしまった場合にも、目的地までは進まざるを得ない状況にもなりかねません。また、見学地や病院等、保護者の方に迎えに来ていただくことになることも予想されます。また、現地で体調不良となった児童生徒が複数出てしまった場合には、医療対応等が大変困難になってまいります。

また、実施の1か月前からキャンセル料等が発生してしまう件、また参加が難しいということで、参加を見合わせのご家庭が多くなりますと、旅行代金等にも当初の予定より影響が出てまいります。

こうしたようなところが懸念される主なところですが、こうしたところから、これまで教育委員会、校長会等で協議を重ねてまいりました。

また、8月の下旬には、各校におきまして保護者対象のアンケート等も取らせていただきました。この結果につきましては、別添の資料を御覧ください。こちらの資料によりますと、小学校のほうでは、実施を希望する方の割合が79.3%、実施は難しいというお考えの方が20%のご家庭がございます。中学校につきましては、実施を希望される方が65.6%、難しいという方が31.8%、全体の合計で見ますと、実施を希望される方が70.4%、実施は難しいと考えられる方が27.7%という数値になっております。

こうしたような結果も踏まえまして、これまで協議等を重ねてまいりましたが、教育委員会といたしましては中止の判断をさせていただきました。理由につきましては、先ほど述べさせていただきました懸念事項等を完全になくす対策等を講じて、児童生徒の安全を第一に実施することが大変困難な状況であるということです。

また、保護者アンケート等では、不安等を抱える方が3割を占めております。また、実施を希望するというご意見の中でも、代替案を検討してほしいというようなご意見等も頂戴いたしました。

また、仮に現地等で感染等が確認された場合に、引率教職員だけで対応していくことがなかなか難しい状況も考えられます。

こうしたところから、令和2年度の宿泊を伴う校外行事に関しましては中止ということをお願いできればというふうに考えております。ご理解、ご協力をいただければ大変ありがたいと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（井田和宏君） ただいま令和2年度の宿泊を伴う校外行事について説明をしていただきました。質問がある方は、挙手にてお願いをしたいと思います。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

まず最初に伺いたいのは、これはもう決定事項なので、今日、全協で説明していただいて、みんな了解しろと、そういう話なのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

今回、この場をお借りしてご説明を申し上げまして、これでご理解をいただきたいというお願いでございます。

○議長（井田和宏君） 今の質問、決定か決定ではないかということだったと思うのですが。

学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 失礼いたしました。

決定をさせていただきたいと思います。決定ということをお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

私もやむを得ないのかなというふうに思っております。ただ、アンケートを取る意義というのが全くこれでは、実際に実施してほしいという方が70.4%なのです。こういった、過半数以上いるのにそういったアンケートをする意義というのが、とても私は不親切だと思うのです。そういった、希望している方々にどうやって応えるのか。

一番下に、代替案については今後学校で検討すると書いてありますので、こういったことをしていくならば希望する人もかなえられるのかなと思うのですけれども、そういった代替案については今後検討してやっていく方向で考えていくのか、それともこれもやらない方向なのか、そのことについては決定は書いてありませんけれども、どう捉えているのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

今お話しいただいたとおり、今回アンケートを実施させていただきましたところ、実施希望、または難しいとお答えしていただいた方の中にも代替案等をご希望されているというご意見も多く頂戴いたしました。そこで、各学校におきまして代替案を検討してまいります。

現在、例えば日帰りで何か実施ができないか、あるいは次年度に実施を延期することが可能であるかどうか、そういったような様々な視点から、各学校で代わるもの、代替案を検討させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

教員の方々も、みんなそれぞれ大変な中だと思うのです。ただ、こういったアンケートをしたわけですから、それに応えられるような、私は代案のほうで、一生懸命検討した結果、それも駄目だったらやむを得な

いですがけれども、やっぱりそれに応えるような努力はしてほしいと思います。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

決定事項で、みんな了承してくれという話だということなので、ということは、今から意見を言おうが何しようが変わらないと。ただ、代替案だけに関しては、ここで意見が出たら、それは採用するどうかはご判断いただくとして、考慮はするという、つまり代替案に関してのみ意見なり考え方を聞くというスタンスでよろしいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 報告の場ですので、しっかりその辺を捉えながら質問をしていただきたいと思います。

学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

もしこの場でそういったようなご意見等が頂戴できれば、いただければ大変ありがたいです。よろしくお願いたします。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） ですから、代替案に関してのみ、意見や提案を受けるということでよろしいのですねと聞いている。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 暫時休憩します。

（午前 9時43分）

---

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前 9時44分）

---

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 失礼いたします。

各学校のほうで検討等をさせていただきまして、この場ではご意見等は頂戴しなくて結構でございます。ありがとうございます。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

私は、すごく基本的なことでもちょっと分からないことがあって、教えていただきたいのですが、資料の4番目、「中止とする」の説明、囲みの中の最後のところに「県が指示する実施基準によると、児童生徒の参加率が85%を下らないことが実施判断基準」ということでうたわれておりますけれども、アンケートのほうでいきますと、賛成というのが80には至っていないので、そこをシンプルに見ますと下回るのかと思うのですが、この基準ということの捉えとして、これは守らなければいけない基準なのか、目安なのかと

いうのをちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

こちらが県のほうから出されております実施基準というものでございまして、学習指導要領で示されております、宿泊を伴う校外行事に関わる教育的意義といたしまして、集団行動、公共のルール、マナー等の遵守、こうしたような視点から考えまして、あくまでも目安ではございますが、85%を下らないことが実施の判断基準であるということで県通知のほうには示されているものでございます。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。学習指導要領というところから出されているというのがよく分かりました。

ニュースを拝見していたときに、これは小中ではなく高校だったと思うのですがけれども、海外の修学旅行に行くコースを、こういうコロナ禍にあって国内に変更したということで、結局は実施するというニュースをやっているのを見て、すごい判断をされたのだなと感じたものですから、少しこの基準というところが気になっていたもので、教えていただいてありがとうございました。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今決定事項ということで報告いただいたのですが、まずこの決定をしたのは、どの場で決定したのですか。本来であれば教育委員会かなとも思うのですが、それを教えてください。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

教育委員会でも承認を得ております。それから、校長会でも同じように承認を得ているところでございます。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 教育委員会は、いつの教育委員会でしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

8月6日に実施をいたしました教育委員会で得ております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

代替案については今後学校で検討するとなっておりますが、いつ頃までに判断するということでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

現状、なかなかいつまでという期限等は申し上げるのが難しい状況ではございますが、現在の感染の状況

等を踏まえながら実施ということになりますと、本年度中には代替案を実施する方向で考えております。ただ、意見の中には次年度へ延期というようなこともございますので、この辺りも踏まえまして実施の検討をしているところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

2点ほどあります。まず初めに、1番のほうに、小学校、修学旅行5校、スキー教室1校予定とありますが、小学校は5校、修学旅行プラス、その1校のうち、プラス、スキー教室もということで、1校に関しては2つ行事があったということですか、お伺いします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 答えいたします。

1校につきましては、6年生で修学旅行、5年生でスキー教室ということで予定をしております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

修学旅行が6年生、スキー教室が5年生でしたっけ。ということは、先ほど代替案の中に次年度へ延期ということは、5年生の実施するのを6年生にというところの次年度へ延期ということですか。それか、小学校の修学旅行は高学年で最後になって、中学校へ行って、中1に上がったときに次年度に延期というようなことなのか、ちょっと次年度へ延期というところも含めてお聞きしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 答えいたします。

小学校のスキー教室につきましては、5年生実施ですので、6年生へ延期ということが可能になります。中学校につきましては、修学旅行が2年生で実施、スキー教室が1年生で実施ということでございますので、延期を次年度へということは中学校のほうは可能な状況でございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。分かりました。

となると、小学校の修学旅行の高学年のほうは延期ということはできないということですよ。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

代替の案というのは、小学校の高学年の6年生は代替案ってすごく重要になってくるかなと思っていますけれども、子供たちがすごく楽しみにされているのと思い出づくりというところもあるので、ぜひ何か考えて、代替案を一生懸命考えていただきたいなと思います。保護者の方々も、アンケートにありますように、そういう気持ちなのかなと思いました。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。ご説明ありがとうございました。

今何点か質問があったのですけれども、スキー教室は中学校3校は1年生が予定されているかと思うのですけれども、今の話からいうと延期で、2年生になるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

延期をするかどうかというところも踏まえて検討をしているところでございまして、延期が決定ということではございません。お願いいたします。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

先ほど中学校2年生で行う修学旅行を3年生に延期も考えているということだったのですけれども、ではこれもまだ決定ではないということでもよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

そうすると、また、多分、延期かどうかというところは、今後の感染症の状況によってということだと思うのですけれども、その際はまたこういったアンケートを取るのか、その辺についていかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

今、そういったところで、アンケートの必要性等も中学校のほうからは議論が出ているところでございまして、この辺りも踏まえて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） そもそも、ちょっとお話を聞きたいのですけれども、今回アンケートを行った対象学年を教えてくださいたいと思います。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

小学校につきましては、修学旅行が6年生、スキー教室1校ですが、こちらが5年生になります。中学校につきましては、修学旅行が2年生、スキー教室が1年生、それぞれ対象の学年で実施をしております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。ありがとうございました。

ちなみに、これは全体で679件の回答があったということなのですけれども、回収率、全体の数、これを教えてくださいたいと思います。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

回収率につきましては、小学校が98%、中学校が91%になっております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

中学校が91%ということで、全体の数というのは幾つなのですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 失礼いたします。

全体ですと94%になります。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

すみません、自分がお聞きしたのは、配布した人数をお聞きしたいのですけれども。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 失礼いたしました。

1,062名になります。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 1,062名中の回答数が679という、これ全体で90%は超えないと思うのですけれども。ああ、そうか。これは足すから、1,000までいかないか。679と267を足すわけですものね。失礼いたしました。1,030ぐらいになるということですか。分かりました。すみません。

今回、アンケートを行っていただいたのが8月21日から27日ということで、この間休まれていたお子さんもいらっしゃると思うのです。その場合に、アンケートのお渡しが遅くなって、期限に間に合わなかった方もいらっしゃると思うのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

休んでいた方につきましても、極力、アンケート用紙等を期限まででお願いをしているところなのですが、実際に休んでいない方でもアンケートのほうを提出されない方も数名ございましたので、これで全ての児童生徒に提出をいただいたというところではございません。失礼します。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 分かりました。

それから、これは学校、全体での話になっているので、小学校5校の合計と中学校3校の合計ということなのですが、これは各校でどんな状況だったのかを知りたいのですけれども、その辺は数字を持っていらっしゃるのでしょうか。実施すべき、中止すべき、各校のちょっと状況を知りたいのですが。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） それでは、各校ごとに申し上げます。

三芳小学校が、実施希望が76%、実施が難しいという方が23%になっております。それ以外に、無回答等で1%ございます。

藤久保小学校につきましては、実施を希望される方が81%、実施は難しいという方が19%になっております。

上富小学校につきましては、実施を希望される方が79%、難しいという方が21%です。

唐沢小学校が、実施を希望される方が79%、難しいという方が20%でございます。

竹間沢小学校、実施希望が84%、難しいという方が16%になっております。

三芳中学校、実施を希望する方が59%、難しいという方が38%になっております。それ以外のところは、どちらとも言えない、または提出等がない方になります。

三芳東中学校が、実施希望が70%、難しいという方が30%になっております。

藤久保中学校、実施希望が72%、難しいという方が24%ということになっております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 本当に、今回答いただきましたけれども、学校によって多少差があるのかなという、ちょっと感じを受けました。

昨日、自分も一般質問させていただきまして、学校行事に関しては各学校に任せているというお話があって、足並みはそろえないというご回答だったのですけれども、修学旅行に関しては足並みをそろえるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

そこがちょっと自分もよく分からないのですけれども、特に竹間沢小学校なんて、84%の方が実施をしてほしいというお話があるので、参加率が85%を下回らないということで、ほとんどもう、近い数字が出ていると思うのです。この辺の、保護者の方へどういう説明をされるのかなとちょっと自分も疑問なのですけれども、例えば三芳中学校は59%で、約半分の方が実施すべきでないというお話、59%ですか、実施すべきということで、半分ぐらいの方は中止なのかなというところで、分からなくはないのですけれども、この差をちょっと、どう考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

実は、竹間沢小学校様等ではかなり数値的には賛成意見が高いところですが、ただ、実施を希望される方のご意見もございまして、実施を希望はされているのですが、入浴や就寝の対策が難しいのであれば日帰りで行ける範囲で検討できないかといったご意見ですとか、参加をしないお子さんにつきまして、その関係で旅行等の費用等に影響が出るような状況等も心配をされていらっしゃるようなご意見等もございまして、そういったような保護者の方からのご意見等も踏まえまして、実施のほうをしないということで判断をさせて

いただいたところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 大分少数の意見を取っていらっしゃるのかなというような嫌いをちょっと受けたので。

それから、今回のアンケートのやり方、方法、設問の仕方なのですけれども、お考えに近いものに丸をご記入くださいということで、①で感染防止対策をした上で実施してほしい、②として、実施は難しい、やむを得ず中止にしてほしいということで2択なのです。これは、中止してほしいというふうに丸をさされて、これは中止イコール不参加という認識ではないかなと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） であれば、中止してほしいと答えた方に、もし実施された場合に参加されますかという問いがあったほうがよかったのかなと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

今議員さんからいただいたようなお考え等もございしますが、今回のアンケートにつきましては、実施を希望するか、実施は難しいというふうなお考えかということで、特に泊を伴う校外行事に関する意識のところを中心にアンケートを取らせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

参加か不参加を聞いているわけではないと思うのです。なのに、ここには3割の方が不参加になると困難になる、県の基準も参加率が85%を超えると書いてあるのです。参加、不参加を問うていないのに、この基準に合わせるというのがちょっと自分はどうなのかなと思ったので、お伺いしているのですけれども。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

こちらの県の基準、85%というところでは、あくまでも参加率が85%という目安でございます。議員のおっしゃるとおり、ここで実施が難しいとお答えされた方でも参加されるような場合もございしますが、現時点で、今回のアンケートのところでは実施に対する希望について調査をさせていただいたところです。ただ、あくまでも目安でございますが、こちらのほうで、保護者等の意識と重ね合わせて判断の材料の一つとさせていただいたところです。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

であるなら、中止と回答した家庭、参加かどうか、もし実施された場合に参加するかどうかというのを確

認すべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

実際に実施するという過程になった場合には、参加するかどうかという意味確認が必要になってくるかと思いますが、まだ実施をするかどうかというところの判断の段階でございましたので、まだ参加するかどうかというところは確認をできない状況ではないかというふうに考えて、このような対応で進めさせていただきました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

だから、参加するかどうか分からないのに、参加率を基準にしているのはどうかと自分は言っているのです。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

この85%という数値はあくまでも目安でございまして、実際に実施された場合の懸念事項というところで、最初にご説明させていただきました、この辺りの対応等を完全になくすことで安心して実施ができる状況ではないということもございましたので、中止の判断ともさせていただいているところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

あまり言うとなれなのですけれども、この懸念事項もアンケートに書いてありまして、これを読むと大分、参加はどうかかなと思う方はいっぱいいらっしゃると思うのです。見学地や病院等まで保護者の方に迎えに来ていただくことになるというお話があって、実際、上の娘のときの修学旅行では、1人、そういった方がいて、京都まで迎えに行った保護者の方がいました。なので、実際、コロナであろうが何にしようか、ここは関係ない話で、必ず迎えに行くような格好になっているのだと思います。

ちょっと聞きたいのが、今回、保護者へのアンケートということだったのですけれども、子供たちには話は聞いているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

この保護者アンケートを実施する上では、子供たちもやはり保護者に、すぐ隣におりますので、保護者の方、それから高学年、それから中学生の生徒さんでございまして、保護者の方と一緒に考えていただいて、アンケート等を取り組んでいただいたのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

考えていただいたのではないかという推察になっているのだと思うのですけれども、そういった、このア

ンケートを配布する際に、各先生方からは、家庭で親と一緒に考えてきてくださいというようなお話はされているのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

明確にそういった指示があったかどうかというところを、全ての担任等について把握するところは難しい状況がございますが、ただ、やはり宿泊を伴う校外行事ということで、高学年、中学生のお子様でございますので、そういったところも踏まえてのアンケートを実施していただいたものであるというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） では、すみません。長くなりましたので、もうやめますけれども、一応、8月6日に、先ほど教育委員会で決定をされたというお話があったのですけれども、とすると、このアンケートの意味がなかったのかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

8月6日のところで中止の方向性を決定したところではございますが、教育委員さんの中からも、保護者のアンケートを実施したらどうかというようなご意見も頂戴したものですから、そうしたところでこのアンケート等もさせていただきました。また、この結果等も踏まえて中止の方向ということで進めさせていただいたところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 分かりました。

そうすると、アンケート結果によっては、校長会、教育委員会か、でやっていた決定事項が覆った可能性もあったということではよろしいのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

ただ、教育委員会のほうといたしましては、中止の方向でもう決定をして、考えていたところです。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今の件なのですけれども、ちょっと傍聴していたところで、私のメモを見ると、7月31日に臨時の校長会があったと、このときにも話し合いをした。8月6日で、委員さんの中から、教育委員会の学校教育課長で話があって、体調不良者が出たとかいろいろ懸念事項があって、委員さんの中から、保護者にも意見を聞いたほうがいいのではないかとか、あと3年生になって修学旅行に代わる行事を考えてほしいということで委員さんから話がありました。そこで、最終的には8月20日の臨時校長会のほうで決定をするということで、教育委員会のほうではまとまったというふうに理解をしているのですけれども、どうなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 議員さんのおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

8月6日はそういうふうになって、臨時校長会をもう一回やっているのではなかったでしたっけ。そうですね。だから、そういうのをちゃんと説明して、アンケートの結果をもって校長会がやって、そこで決定をしたというところがちゃんと説明されれば分かりやすいのだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） 小松です。

最後にしますけれども、これは結果が中止ということで、コロナの中で本当にしようがない部分もあるのかなというふうに思います。別に結果に対してどうこう言っているわけではなくて、決定の仕方であるとか、そういった部分が、ちょっと不透明な部分があるので、そこら辺をしっかりと明白にさせていただきたいという思いで、ちょっといろいろ聞かせていただきました。

最後に、保護者への説明なのですけれども、参加が、実施してほしいという人が7割以上いる中で中止の決定をしたというのは、説明は大変難しいかなと思うのですが、その辺をどう考えていらっしゃるのか伺いたしたいと思います。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりで、やはり今回も懸念事項等も明記させていただいたところですが、やはり子供たちの思い等も大切に考えているところではございますが、実際に子供たちの命等にも関わるところでございますので、この辺りについて一つ一つ懸念事項を検討してまいりましたが、そうした中でもなかなか実施が難しいということで、より丁寧に各学校を通しましてご説明を申し上げたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 小松副議長。

○副議長（小松伸介君） その方法についてはどのようなことを考えていらっしゃるのか、何か通知だけで終わるのか、何かほかの方法を考えていらっしゃるのか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

まず、通知のほうは出させていただきますが、それに加えて、各学校でより丁寧に説明ができるように検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今のやり取りを聞いていて、1枚目の「中止とする」の一番下の、県が、児童生徒の参加率が85%と先ほどありましたけれども、私は、ここは参加率でやっているわけではないので、この一番下の文章というのは削除したほうが適正なのかと思うのですけれども、その辺は今後そちらで、教育課で考えておいていただければと思います。

○議長（井田和宏君） 質問ではなくていいですね。

ほかに。山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

これは令和2年度という、今年度、令和3年度のことはまだ今後だと思うのですが、それはコロナの状況にもよって検討されていくと思うのですが、これは1つだけお願いです。やらない、やらないといろいろやめれば、割とそれで事は済んでしまうのだと思うのですが、これからコロナというのは、ウィズコロナの時代がいつまで続くか、今全然見えません。正直言って、どこも明確な答えが出てこない。ということは、もうウィズコロナが当たり前だと思っていていろいろ物事を考えていかなければいけないと思うときに、やめる、やめるということだけであれば非常に簡単ですが、やっぱり子供たちのことを考えたりすると、どうやったらできるか、どこまでだったらできるかということでいろいろ検討を今後お願いしたいと思うのです。どうも、町の事業とかいろいろ見ていると、やめることが前提、やめればそれで済むのだというのが非常に感じられるところなので、ぜひともその辺を、令和3年度以降になると思うのですが、状況を見ながらちょっと検討を、ぜひ前向きにいろいろ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 議員のおっしゃるとおりでございますので、こちらのほうも前向きに精いっぱい努力してまいります。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） 林議員。

○議員（林 善美君） 大体、小松副議長が聞いてくださったので、私もあまり聞くことがなくなったのですが、私も実際、このアンケートは回答させていただいて、不安があるのは皆さん同じだと思うのですが、回収率がとても高いなと思ったので、やはり関心はすごく高い結果なのかなと思いました。

不安もある中、しっかりと旅行会社の対応なども書かれていたので、実施される方が、これだけ実施を希望する方が多くて、実施は難しいというのも、中止という感じではなく、実施、表現が難しいのですけれども、実施は難しいと思った方の中にも、やはり開催されれば行きたかったという方もこのアンケート項目の中ではいらっしゃると思いますので、またこういうアンケートを取られる際は、はっきり白黒がつくような回答方法にさせていただきたいなと実感として思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） 今回につきましてはこのような形にさせていただきましたが、また次回以降検討して、よりよいアンケート等を実施できるように努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この報告を聞いて思い浮かんだ、ちょっと文章がありまして、今話題になっている新潟県燕市の教育長の問題発言なのですけれども、問題になっているところではなくて、前段の部分で、コロナ禍が子供に与えたのは、命を守るためには仕方がないと諦めることである、やる気みたいなものをそいはずであるというふうに言われています。あと、その後が続くのが、そんな子供たちの顔を上げさせ、前を向かせるのは教員の仕事であるというふうが続いています。まさに今、町でいうとこういうことなのだろうなと思うところです。学校の中では大変、今厳しいというか、大変な時期だと思うのですけれども、大人の都合とかでいろいろ決まっていることもあるのですけれども、それをやはり子供みんなに分かってもらう努力をして、しているのでしょうか、なおさらこういうことがあるので、それをしっかりやっていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

中止ということを保護者の方に文章1枚で伝える、報告することがあり、その後には説明会も行われるような予定はあるのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 先ほど検討するというお話はありましたけれども。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 失礼いたしました。

説明会を検討するということがあったということなのですけれども。

○議長（井田和宏君） 説明会ではないですけれども、伝え方を検討すると。

○議員（細田三恵君） 伝え方を検討するという中で、伝え方はすごく大事だなと思っていて、配布して終わりとかいうところではなくて、本当に、このアンケートの回答率も高いという話もありましたし、保護者の思い、それから生徒の思いを受けて、丁寧にとても、配布から始まるわけではなく、同じ、伝え方を一緒にするような形で、説明会なりを本当に工夫して伝えていただきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 以上で令和2年度の宿泊を伴う校外行事について閉じさせていただきます。

---

#### ◎令和3年度の教育課程について

○議長（井田和宏君） 続きまして、令和3年度の教育課程について説明を求めます。

学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

では、続きまして、令和3年度の教育課程についてということでご説明をいたします。まず、今年度、コロナ禍におきまして、昨年度末から臨時休業、あとそれから今年度も臨時休業からの新学年が始業というよ

うな形で来ております。今回のコロナ禍を通して、課題としてやはり出てきたことといたしましては、やはり児童生徒の学習を保障するということで痛感をいたしました。その中で、やはり臨時休業、長期にわたっていたことで、対面授業を実施することがやはり最も有効であり、授業の充実が求められていると考えます。また、今後、コロナの影響で臨時休業等を想定した、一定年度の年間授業日数、あと授業時間の確保も課題であるというふうに教育委員会のほうでは捉えております。

そういったことから、令和3年度につきまして、やはり授業日数を増加する必要があるというふうに捉えております。今申し上げましたけれども、第1にはやはり学力向上というところの学習の保障、あと2つ目としては、不測の事態ということで、今回のようなコロナの臨時休業、あとはかなり、台風ですとか、そういったような被害等も今後予想もされますので、そういう不測の事態に備えて授業日数のほうを増加する必要があると考えました。

2番ですけれども、授業日数の確保ということで、今年度は、約3か月にわたる臨時休業を補填するために、夏季休業をかなり短縮をさせていただいて、現在学校教育活動を進めさせていただいておりますけれども、来年度以降につきまして、夏季休業を、今まで2学期を9月1日にしていたのですけれども、そちら、2学期を1週間短縮しまして、夏季休業を短縮して、2学期を8月25日に始業するという方向でいきたいと思っております。その効果につきましては、授業時間を増やすことで授業の工夫改善、個別指導を充実することができる、児童生徒の学習を保障するため、指導時間を確保することができるといった学力の向上、あとそれから、コロナ禍において臨時休業等の措置があっても一定程度授業時間数を確保できる。併せて、現在GIGAスクールということで、ICTを使ったオンラインのほうも準備を進めているところではあるのですけれども、やはり対面授業を本当に重視して、子供と教師が面と向かって教育活動を行っていくというところをぜひ確保できればと考えております。

さらに、4つ目のぽつですが、年間を通して土曜授業を実施いたしますと、教員のほうの負担がちょっと増える可能性があるかと。今年は土曜授業を月1回のペースで12月まで実施させていただいているところなのですけれども、やはり教職員の負担というところで、やはり月1回の土曜授業でも結構疲労感があるというような意見も聞いております。ということで、そういった勤務時間のところを考えると、2学期をちょっと早めにスタートさせることが適しているというふうに考えております。

3番目のところで、それに付随しまして、配慮しなければいけないということで、給食の問題が併せて出てきております。授業確保及び家庭支援の観点から、給食を増食する必要があるということで、こちら、来年度については4食増加をすることで補えるというふうに考えております。例年ですと年間189食なのですけれども、こちらを4食増食して193食へ増やすと、この4食分のために食材費のほうは、給食費を100円値上げする必要があるというふうに試算を出しております。

その内訳としましては、そこの四角囲みの中に書いてあるとおりです。給食費は、8月の授業がありましても、8月分は徴収しないで、年間11回、1年分を分けて徴収する予定でございます。そうしますと、小学校は現在4,300円、それを100円値上げさせていただいて4,400円、1食分に換算しますと251円ということで変わりはございません。中学校のほうは、現在5,000円ですけれども、こちらのほうが5,100円ということで進めさせていただければと考えております。1食分に換算いたしますと、現在292円ですけれども、値上げして、ちょっと1円下がるのですけれども、291円というふうに試算をしております。参考までに、富士

見市とふじみ野市の給食費がそちらのほうに掲載してありますので、参考にしていただければと思います。

そして、これを併せて、4月から3月までの、来年度ですけれども、予定というのを載せさせていただきました。令和3年度につきましては、授業日数が205日ということで、給食の提供は193回というふうに考えております。このほかに配慮といたしましては、やはり8月の下旬からスタートということで、熱中症予防に係る配慮、現在行って、今年度も行ってございましたけれども、授業中の水分補給やかぼんの軽量化、健康状況等の把握をしっかりと進めてまいります。

あと、最後に教職員の働き方改革というところで、そちらのほうも教職員の健康を第一に進めていければと考えております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 今、令和3年度の教育課程について説明をしていただきましたけれども、ご質問がある方は承ります。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございました。

一応、コロナ禍ということで、令和3年度の教育課程ということでこれは考えていいということですよ。そうしますと、給食費のほうなのですけれども、これもコロナ禍であって、令和3年度だけにプラス100円という考え方なのでしょうか。それとも、もうずっと継続的にプラス100円ということですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

こちらは、コロナ禍ということではなくて、この後継続的にということと考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

給食費は確かに、コロナ禍だとか、そういうことではなくて、上げなければならないのであれば、これをコロナ禍の中で説明するのはどうかと思うのです。それで、今年から公会計にしたのは何のためなのかというのを考えると、こういう災害のようなことが起きたときに、幾らか足りないから値上げするかこの期間値上げするか、そういうことをなくせるために公会計化したと思っているのです、私は。だから、コロナ禍でもし上げなければ、来年度100円上げなければいけないのだったら、それは町で補填をするぐらいは考えたほうがいいと思うのです。しかしながら、今お答えで、恒久的に上げなければならないということであれば、こんなところで説明するものではないというふうに、私はそう思っているのですけれども、その辺をどういうふうに考えているのかお答えいただけますか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちら、今回、コロナ禍というよりは、今年の経験を踏まえて来年度以降ということで、授業日数の確保をすることに付随して、では給食はということになって、教育委員会、校長会のほうでも検討のほうを進めてきております。ですから、コロナの影響でというよりは、今年の経験を踏まえて、授業日数確保、あと学力向上というところで進めていければというふうに考えております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 令和3年の教育課程については、あくまでも今年度の教育課程が関わっていて、それで、コロナ禍で授業日数が足りなかった、授業時間が足りなかった分を、令和3年に何とかその分も確保しながらやっていきたいという思いがあって、私は令和3年度の給食費が足りないのかなというふうに感じたところで、もしそれであれば、町として補填をするというやり方もあっていいのかなと思うのですね、災害ですので。だけれども、本当に給食費を上げなければいけないのであれば、ここでこういうふうな説明ではなくて、きちっと、給食の検討委員会とかありましたよね、そういう中でちゃんと値上げについてしっかりと話し合うというのをやっていただきたいと思います。この分で100円上げるというのは反対というか、上げなければいけないのでしょうかけれども、それは教育委員会として教育費の中で、公会計になっていますので、しっかりとつけていただきたいというのが、それは私の思いですが、いかがですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらの給食費につきましては、給食センターのほうとも確認を取りながら丁寧に進めてきているところでございます。確かに内藤議員のおっしゃるとおり、公会計というような形で今年から移行させていただいておりますので、そういったところも含めまして丁寧に進めていきたいと。こちらは、令和3年度以降は恒久的に夏休みの短縮ということで進めていければということで、給食費もそれに付随してというような考えでお願いできればと考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

まず1点目は、25日に始業式が始まるのですけれども、夏休みの宿題の提出があると思うのですけれども、短くなることによって、子供たちの宿題の期間が短くなるのですけれども、そういった影響というのはどうなのかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

夏休みの宿題につきましては、今年度も非常に短い夏休みということで、各学校、宿題につきましては配慮をしているところでございます。例年に比べて、また令和3年度以降も1週間程度短くなりますので、そういった宿題、課題につきましても、生徒に負担のかからないように確認をしながら進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。それでよかったと思います。追い込まれることになるのかなので。

そして、あと給食費のことですけれども、今言われたように、本当にその分については町で補填すべきで、こういったコロナ禍の中で値上げなんてとても認められないことです、やっぱり収入の減っている人もいま

すし。そして、私は、値上げをするならば当然町が補填する、または1人1,000円補助をするように、やっぱり財務課とか教育委員会とか、そういうところで検討することも必要だと思いますけれども、その辺について検討していただけますか。

○議長（井田和宏君） 教育課程についてですので、今の。

ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

この場ですから、またある程度決定したことの報告なのかなと思うのですけれども、8月25日から始業ということで、授業時間数の確保、増えるということで、では何時間ぐらい増える計算なのでしょう。単純に、5日分、6日分だけでいいのか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課主幹兼指導主事。

○教育委員会学校教育課指導担当主幹兼指導主事（渡邊重樹君） お答えいたします。

ここで、令和3年度、4日間増加ということですので、単純にこの日数分、授業時数が増加ということになります。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 分かりました。その分を若干余裕を持つておくことによって、いろんな弾力性、柔軟性が出てくるということだと思います。

それで、この時期なのですけれども、夏休みというのは例えば7月20日前後から8月いっぱいというのが今までの三芳町だったのですけれども、これは終わりを繰り上げると同時にスタートを遅らすという考えもあったかと思うのです。今年はちょっと特殊なのかなとも思いますが、今年の例えば天気を見ると、7月に比べて8月の暑さというのは大分厳しいものだったので、本来の夏休みを取った理由の一つで、この夏の暑さを避けるというものも考えれば、特に登下校の危険性、考えれば、夏休みの始まりを遅くしてもといった考えはなかったのかなと思うのですが、そういった検討はなかったのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） お答えいたします。

こちら、検討につきましては、9月1日が今までは始まりだったのですけれども、ほかの市で夏休みのほうのちょっと状況も確認させていただいて、富士見市、ふじみ野市辺りもやはり始業式を8月25日辺りに持ってきているというところで、ほかの2市に追随ではないのですけれども、合わせていければということで、この日程で進めてきたところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 富士見市、ふじみ野市もそうしているからと、同じ生活圏でもありますし、いろいろ関連する部分もあるので、その考えも一つだとは思いますが、それであれば、富士見市、ふじみ野市がやったことに全て倣えばいいというわけであって、三芳町として、例えばこの暑さを考えればこっちのほうがいいのではないかと、そういった意見等は協議する段階では出てこなかったのか。それとも、そ

ういった独自の考えよりも、やはり追随というか、合わせる形、足並みをそろえる形のほうが子供たちにとってもいいよねということだったのか。やはり学校教育なので、子供たちのことが第一だと思うので、その協議過程はどうだったのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

こちらのほうは、やはり同じ生活圏というようなところで、今までですと三芳町だけ9月1日でというようなところで、いろいろと賛成、反対等の意見等もお伺いはしていたのですが、教育委員会、あと校長会のほうでも協議させていただいて、8月25日、始業式というところがいいというような、あとそれから、すみません。気温のほうが、ちょっとこちら平均気温というところで確認したところ、7月の下旬よりも8月の下旬のほうが低いという統計がちょっと確認ができたので、そちらのほうも参考にして進めさせていただいたところではあります。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

今の件なのですが、以前、私、一般質問したと記憶しているのですが、富士見市がいち早く1週間、夏休みを短縮して2学期を早く始めた。そのときに、そういうふうにしたほうが、授業時間の確保、それから教員の負担軽減もあるのではないかとということで一般質問したら、その必要はありませんという答えを頂いたのです。何で急にこれは変わったのか、まずそこをお伺いします。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

今年度のコロナに対しての影響から、やはり再考しなければいけないということで、令和3年度以降、ちょっと短縮ということで進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

先ほどの内藤議員からの質問で、これはコロナとは関係ないというお話をしているのです。今後の方策として、こういうふうにして夏休みを短縮し、それに伴って給食費も上げるということであるし、また今年はコロナでもっての休業が1か月続いたと、多分、1か月続いたら、この日程では全然間に合わないと思うので、それはその都度、その都度考えていくしかないと思うのです。でいながら、何で急に変わって、要するに、今、これはそんなに大きな急変はなかったとして、日程を考えられたと思うのですが、何で急に変わったのかな、今のお話だと全然、ちょっと理解できなかったのですけれども。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

コロナと関係ないと言ってしまうと語弊がありましたけれども、やはり教育課程の中で児童生徒の学習の保障というところを考え、またあと不測の事態を考えたということで、授業日数の確保ということで夏休みの短縮のほうを進めていきたいということで、進めさせていただいております。

以上です。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） あまり何回もやってもしょうがないのですけれども。でも、基本的に、コロナの影響がこれからどのくらい出るか、休業がどのくらいの日数発生するかと全く分からないわけですよ。先ほどの、まず私の理解として、これはコロナの影響、休業がなかったとしてもこのカリキュラムでいくということで提案されたと、ご報告されていると思っているのですが、そうではないのですか。例えばコロナが全く終息したら、全くこれから、一から考え直すという話ですか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

こちらのほうは、コロナが終息してもこの案で進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 私ももともと、1週間早めて、少し授業内容とかゆとりを持たせたほうがいいのではないかという考え方なので、これに関しては賛成なのです。でも、言っていることがその都度変わってくるのだったらおかしいなと。でも、今のお話だと、コロナの影響ではないよと、今後ともこういうふうにしていくよというのであれば、きちっと、私、これをざっと見ると、何か途中でコロナ禍において云々かんぬんと書いてありますから、そことどうしても絡めてしまうのですよね、今の時代って。であれば、令和3年度の教育課程でなくて、令和3年度以降、今後の教育課程として基本はこうですよと、コロナ禍において云々という措置があってもという、これは、確保できる、これも言い切っていますが、状況によって変わるわけですよ。だから、これは抜くか、言い方を変えるか、今回に関してはコロナとは関係ないよということをやっぱり保護者にちゃんと理解してもらわないと、給食も上げるのに何だよという話になってしまうと思うのです。だから、何でもコロナに結びつけないでいただきたいと、今の時代、みんなそうになってしまいますから。ということをきちっとしていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

議員おっしゃるとおり、そのところはぜひ参考にさせていただいて、進めさせていただきます。

以上です。

○議長（井田和宏君） まだ皆さんありますか、質問。そうしたら、続けさせていただいてもよろしいですか。

では、続けます。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

今の部分でもあるのですけれども、説明をお聞きして、またコロナで臨時休業になったり、あるいは災害等、不測の事態になった場合に備えて授業日数をあらかじめ増やしておくのかなと最初は理解したのですが、そうではなく、今後恒常的に増やして、このままでいくということなので、ということは、要するに、コロナがあろうがなかろうが、授業日数を増やしていくということなのですが。ということは、今後、これから4日間ですか、ずっと増やした授業日数が前提になるわけですから、そこにおいてまたコロナとかで休業に

なったら、また授業日数が足りないという話にもなりかねないかなと思うのですけれども。要するに、ある程度余裕を持たせて、何かの事態があってもそれに対処をなるべくできるようにしたいという、そういうことなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

やはり議員おっしゃるとおり、余裕を持たせるということも一つの要因にはなっておりますが、やはり児童生徒と向き合う時間を増やして授業を展開していくというところに重きを置いて進めさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

授業に余裕を持たせるということは結構なことなのですが、教員の体制のことについても触れているわけなのですが、これはあくまで今の職員定数の中でやりくりしていくのか、あるいはこれからずっと時間数が増えるということなので、教員の体制を含めて考えていくということなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見です。お答えいたします。

教員のほうの定数につきましては、やはり国や県のほうで指定されている人数で進めていくということになります。授業日数としましては数日増えるわけなのですが、そういったところは教員のほうに多少負担は出てくるものとは考えておりますが、今後県のほうからの加配教員ですとか、あとは町のほう独自で配置している教育支援員等も有効活用しながら進めさせていただければと考えています。

以上です。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 今課長も教員の負担も増えるとおっしゃったわけですから、これは三芳町だけではない、近隣自治体も同じような授業日数等、増えるというふうなお話もあったので、そこら辺は近隣自治体などとも協力しながら、県のほうとも積極的に接触して、今でさえ学校の先生方は大変なので、そこら辺は負担が増えるのではなくて、減らす方向でぜひ考えていただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

林議員。

○議員（林 善美君） 1点だけ確認なのですが、給食の日数の書いてある表なのですが、1月のところで、今ちょっとカレンダーを見たのですが、1月8日が土曜日になっているのですが、あと3月26日も土曜日になっているのですが、2022年、ちょっと確認をお願いしてもよろしいでしょうか。

○議長（井田和宏君） 学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（宇佐見宏一君） 宇佐見でございます。

令和4年度の1月となると、これはちょっと曜日が、議員おっしゃるとおりですので、こちらは11になります。日数のほうも、ちょっと今確認できませんので、すみません、訂正いたします。

○議長（井田和宏君） 改めて訂正。

林議員。

○議員（林 善美君） 今数えると5日ぐらい違ったので、確認をお願いします。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、協議事項の2番、令和3年度の教育課程についてを終了させていただきます。

協議事項の途中ですが、休憩いたします。

（午前10時58分）

---

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午前11時08分）

---

#### ◎意見書の調整について

○議長（井田和宏君） 休憩前に引き続き、協議事項を行いたいと思います。

協議事項の3番、意見書の調整を行いたいと思います。

お手元に配付してありますとおり、クリップ留めのものでございます。これは順番どおりになっておりますので、このとおりに調整をしていきたいと思います。

まず1番目に、地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書（案）についてということで、これは内藤議員が提出されたものでありますので、内藤議員より説明をお願いしたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

それでは、意見書の提案理由というか、簡単に説明をしたいと思います。地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書ということで、新型コロナウイルス感染症拡大で行政のデジタル化の課題が今浮き彫りになってきています。去年、もうデジタル化して、全て、100%、オンライン化しなければいけないというような、コロナ禍が始まる前からそういう動きではあったのですが、新型コロナウイルス感染症拡大がこのデジタル化というのをもう少し早めに進めていかなければならないということで、政府が7月17日に新たなIT戦略となる基本計画をまとめております。デジタル化が進むことで、東京一極集中の是正や感染症などのリスクの低減なども期待されているということで、意見書では地方自治体のデジタル化をどうやったら進めていけるかということで詳しく4点ほど出させていただいております。

1点目が、法令やガイドラインなどで義務づけられている対面や押印、書面について可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みの構築をしていただきたいということ。

2番目が、情報システムの標準化、共通化、クラウド活用の促進。

3番目が、2021年から2022年度に、これは全国の自治体で更新しなければならない自治体情報セキュリティクラウドについての、前回と同じように財政措置をしっかりとっていただきたいというものです。

4番目には、制度改正にはまたシステム改修が必ず必要になってきますので、そういうところに対しても十分な人的支援と財政措置を講じてほしいという、そのような意見書にまとめさせていただきました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 今説明をしていただきました。

調整ということでもありますので、考え方等を聞くのではなくて、ここは、ここをこうしたらという点、調整できる点ということでご理解をいただきながら質問していただきたいと思います。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

記のところの2番なのですが、クラウドの活用を促進する、これは必要なこととは思いますが、現時点ではいわゆる一般企業が作ったクラウドしか使えないというところが、ちょっと私、大きく気になっていて、企業のクラウドを使うということは、その企業が事業があまりもうからないとかなんとかでやめてしまうこともありますし、もう一つ大きな面では、ある、某社のクラウドでは、クラウドに上げたものに関してのいわゆる著作権に関しては、全部その企業に所属するみたいなことが書かれているのです。ですから、やっぱり自治体、いろんなところの地方公共団体が使えるようなクラウドをとにかく立ち上げてもらって、それでセキュリティー対策等を万全にして、それでクラウドの活用を進めるべきだと思っておりますが、そこに関してはいかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

私も、クラウド化ということで、クラウド化って今後は避けては通れないものだと思っています。自治体のクラウド化というのが、ではどんなものなのかなというので、総務省で結構調べさせていただいたのですが、民間の、例えば三芳町にあってはTKCのを使っています、確かに。だから、TKCが絶対駄目だということではなくて、どれだけのセキュリティー対策が取れるのかというのが大事になってくると思うのです。それは、3番目に書いていますように、自治体情報セキュリティアクラウドが今度また更新されるということで、今後セキュリティーについては変えていかなければならないというのが、2020年5月の「自治体情報セキュリティー対策の見直しのポイント」ということで国も出しております。確かに民間のクラウドに頼っていると、いろんなことも起きるのではないかという懸念はやはり示されておりますので、その辺については自治体が独自でクラウドを持つ、または共同のクラウドですか、自治体の、そういうもので進めていくというのが安全は安全であるのかなというふうにも、私もそういうふうには思っていますが、ここら辺の書き方で、もし山口議員のほうで、クラウドの活用というところを、絶対、自治体の独自のクラウドにしなければいけないというふうにもしおっしゃるようだったら、ちょっと、でもそれもどうなのかなというふうにも私も思っているところなので、また検討はさせていただきたいとは思っています。

以上です。ごめんなさい、長くなりました。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

もう一点なのですが、4番の「今後の制度改正に伴うシステム改修」云々とありますが、これは別にシステム改修を行った際ではなくて、常日頃だと思のです。やっぱりシステム改修を行うというのはもう決まったことであって、補助金もついたり、いろいろしますから、やらざるを得ないということではなくて、現状の、やっぱり今、デジタル化が非常に遅れている、国もそうですし、地方もそうですけれども、やっぱり

それを、「制度改正に伴う」というところは必要なくて、直ちに現状を把握して、人的支援、財政措置を講じるというほうが適切ではないかなと個人的には思います。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。ありがとうございます。

「今後の制度改正に伴う」というところは残し、「システム改修を行う際」ではなくて、システム改修は必ずついて回るものなので、「システム改修に対しては」というような、そんな形でしたら全体的にかかるかなと思うのですが、そんなふうに変えさせていただいてもよろしいですか。

○議長（井田和宏君） はい。

ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

1番の最後なのですが、「特にマイナンバーカードの更新手続について、オンライン申請を実現すること」とありますけれども、ここは削除することができるのかどうかお伺いします。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 削除しません。これはすごく大事なことなので、削除はいたしません。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、以上で内藤議員の意見書については終了させていただきます。

続きまして、桃園議員が提出されたドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書（案）について、桃園議員より説明を求めます。

桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。

このたび提出をさせていただきましたドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書（案）について提案理由をお話しさせていただきます。

現在は、ここにも記してあるとおり、2001年から本格運航が始まって以来、全国では43道府県、53機配備されて、年々利用率が高まっている、またニーズが高まっているという現状がございます。しかしながら、ドクターヘリの需要の増加に比例するように、運営している事業所の財政的負担が年々重くなっているという現状があります。空を飛んで短時間で医療対応ができるという、命を守る切り札となっているドクターヘリなのですが、今後の運用を考えますと、安定的に持続的に運用ができるように財政支援をしていくことを求める、そういう意見書とさせていただきます。

4点掲げさせていただきますが、それぞれが事業を運営する側の財政負担を軽減するための補助であるとか、消費税の増税に伴ってさらに負担率が高まっていること、また操縦士、パイロットの皆さんも非常に高齢化が進んでいるという現状がございます、担い手が少なくなっており、その中での過酷な労働環境があります。そういう意味において、労働環境の適正な支援をしていくこと、またドクターヘリに関しては、代替機までは担保されている、支援の幅に入っているのですが、その代替機がもし万が一不調が出た場合の、さらにバックアップする機体に関しての支援は、今現在は支援がない状況の中で、万が一の

備えに関しては、これは全て事業をする側の持ち出しになっている現状があります。そういうことに対しての支援をさらに国を挙げて厚くしていただきたいという思いを込めての意見書となっております。調整をよろしくお願いいたします。

○議長（井田和宏君） 今、桃園議員より提出されました意見書について説明がありました。

調整できる点等があれば、お願いをしたいと思います。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

上の段の記の前のところ、下から4行目、ここに「そこで政府におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視」となっていますが、直視ということは、今直視していないと、目をそらしているという意味になっているので、的確に把握とか、何か別な言葉のほうが適切かなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 桃園議員。

○議員（桃園典子君） ありがとうございます。

ちょっと強い語調になっていること、私もご意見いただき、感じました。ただ、現状として、例えば長野は今までドクターヘリの操縦士が2名いたのが、お一人が退職をされ、たったお一人で対応に当たっていらっしゃる現状があったりしまして、それであっても、ニーズがあるとそこに対応しているという現状、非常に厳しい現状もあります。そこに対しての、国がもう一重、そういう中で各自治体が運用しているということ深く受け止めをしていただきたいという思いを込めてではあるのですが、一考、もう一度検討させていただきます。ご意見ありがとうございます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で桃園議員提出のドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書（案）については終了、閉じさせていただきます。

続きまして、吉村議員が提出されました、福島第1原子力発電所の放射能汚染水は大気、海洋放出ではなく、タンク保管を求める意見書（案）について説明を求めます。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 今、政府は、東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染水の処理をした後に薄めて海に流す検討をしております。この検討の土台になったのは、2020年2月10日に多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会が結論を出したものです。それを受けて政府が検討しているわけでありましてけれども、やはりこの処理水というのは完全に汚染が除去されるわけではないのです。ですから、やっぱりそこに住んでいる福島県の方々は、本当にこれはやめてほしいと、いろんな団体が、議会もそうですけれども、団体もそうです、個人もそうです。いろんな人たちが、これはやめてほしいと反対を表明しております。今まで風評被害で苦しんできた中で、努力をされて営業を続けてきておりますので、もう一度これを放出するということは、こういった関係者の人たちの努力を覆すものでありますので、やっぱり漁民の人たち、多くの人たちの意見を聞いて、そして判断をしていくべきだと思います。

さっきも言いましたように、基準値以下であっても汚染水になってしまうのです。ですから、そういうものを海に流すということは、世界に通じていますので、やはり日本としてそういったことをやっていくこと

によって信頼性を失うと思いますので、今タンク保管をしておりますので、これの努力をしていくべきだと思います。

そのためには、1、2、3として、汚染水（処理水）は、大気、海洋放出ではなく、地上タンクでの長期保管とし、トリチウムの分離、放射性物質の更なる除去などの技術を研究開発し実用化すること。

住民、関係者との合意が無いままでの海洋放出はしないこと。

住民参加による双方での質疑・議論ができる公聴会を開催すること。こういったことを求めている意見書です。

○議長（井田和宏君） 吉村議員が提出されました意見書について、調整できる点等があれば挙手にてお願いをしたいと思います。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

調整できるかどうかはちょっと別問題なのですが、今タンクがもういっぱいになりそうだという中で、つまり長期保管をできる限りすべきだとは私も思っていますが、できなかつたらどうするのかなと、それこそ垂れ流しになってしまうのかなというのは、逆に汚染を助長するのではないかなという気がして、そこに対して何ら、トリチウムに関してもかなり前から分離、除去というのはやっていることはやっているのですが、一向に進まない。これからどのぐらい、コロナと一緒にですね、いつになったら終息というか、終わるのという話も見えない中で、いつまでも貯蔵ができなくなったら、それこそ勝手に放出されるという危険性のほうを私は感じて、このままで、記のほうがそれでいいのかなというふうに思っているのですが、いかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） これは、先ほど言った、2020年2月10日に小委員会が、同委員会が決めたことなのでですけども、やはりまだまだいろんな人の意見を聞いて、そして多くの方々はタンク保管を続けていくべきだと、土地も探すべきだと、土地も、そういった用地取得はできるはずだと、そういった意見もたくさんあるのです。ですから、そういった声をやっぱり聞いていくべきことの問題でもあると思います。

○議長（井田和宏君） 考え方については、それ以上のことは本会議でもよろしいですか。

山口議員。

○議員（山口正史君） もう一点ですが、ちょっとその話は本会議のほうでということなので。

この上のほうの文章では放出するなど言いながら、記のほうでは住民、関係者との合意があれば放出していいというふうに取れるのですが、ここは矛盾していると思うのですが、どちらなのでしょう。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） やっぱり先ほども言いましたように、今多くの方々が反対をしておりますし、やっぱり住民とか関係者の意見というのは私はとても大事だと思っております。そういう面では、反対があまりにも多いので、そういったままで、やっぱり住民、関係者などの方々の意見を意見を無視することは私はできないと思いますので、やっぱりそういったところも大切にしていきながら、していくべきだというふうに思っております。

○議長（井田和宏君） 山口議員。

○議員（山口正史君） そうしますと、記のほうの住民、関係者の合意ができれば放出は可ということですよ、ろしいのですね。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 実際に、文章からはそういうふうになりますけれども、先ほども言いましたように、福島の議会とか様々な、漁業団体、林業関係、多くの方々が反対をしておりますので、やっぱりそこを重視して、それイコール海洋放出になるのかなというふうに思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 今説明を聞いて、理想と現実、どちらを取るかとかいろいろあるのですけれども、この文章自体としまして、後半のほうで記という形で3点記されていますが、この記について、これを要望するのか、この点について、大体要望ですか、といったような文章がないので、ではこの記というのは何なのだろうという、内容以前の問題になってしまうのですが、ここら辺は、少し、下記の点について要望するとかいうところを載せておいたほうが正式な文書としては通用するのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（井田和宏君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そこについては考えさせてください。

○議長（井田和宏君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で吉村議員が提出されました、福島第1原子力発電所の放射能汚染水は大气、海洋放出ではなく、タンク保管を求める意見書（案）については閉じさせていただきます。

続きまして、本名議員が提出されました、少人数学級の早期実現を求める意見書（案）について説明を求めます。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。説明させていただきます。

少人数学級の早期実現を求める意見書（案）ということで、学校における少人数学級の実現ということでは、こういう声は前々から出ているところなのですけれども、コロナ禍において非常に、子供たちの置かれている状況、ストレスを抱えたり、あるいは学習の遅れがあったり、また一方、先生方も、これまでも非常に業務が多忙化であるということが言われているわけなのですけれども、学校において教える側も、そして子供たちの学習環境もかなり厳しい状況になっているのかなというふうに考えます。

ということで、今後、コロナがいつまで続くか分からないというか、それ以前に、コロナがなかったとしても、やはり子供たちの教育環境はもっと保障されていくべきでありますし、学校の先生の業務も軽減されるべきであるというふうに考えます。

ということで、三芳町においても10月からは学習指導員やスクール・サポート・スタッフが配置されることとなりますけれども、そもそもの解決策は、やはり学級の1クラスの人数を減らし、先生方が子供たち一人一人とよく向き合えるようにすることが大事ではないかなというふうに考えて、今回の意見書案を提出さ

せていただきました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 今、本名議員より説明がありました。

調整できる点等があれば、挙手にてお願いをしたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

私自身も、コロナ禍での少人数学級というのは一般質問等でさせていただきましたけれども、この意見書の趣旨というところは、以前から共産党の皆さんや教職員組合の皆さんが言っていた、30人学級にしろということが根っこにあっての意見書というふうに思っております。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

おっしゃるとおり、私たち共産党も、それから教職員組合の皆さんもそういう主張はしてきたところであります。しかし、コロナ禍において、そういった人たちだけではなく、この意見書にも書いてありますように、これは全国知事会、全国市長会、全国町村会あるいはそのほかの団体や有志の皆さんも、少人数学級は今こそ必要だというふうに声を上げている、そういった少人数学級を求める大きな声が出て、流れが出てきているので、ぜひ今こそ実現していただきたい。それは、ですから、共産党だけの主張ではなく、多くの教育関係の皆さんや行政関係の皆さんの声であるというふうに認識しております。

○議長（井田和宏君） 内容ではなく。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 少人数のクラスにする手法を、例えば記の下にきちっと書かれるとか、そういうふうにされているとちょっと中身が分かるかなと思ったのですが、ちょっとこれだけだと、何をもちょうと少人数にするのかというのがちょっと読み切れないのです。もったいないなというふうに思うのですけれども、もっと、例えば習熟度別クラスにするとか、ICTを使って、40人学級のままで少人数学級はできるわけですので、そういうところが記の下にきちっと書いてあるとちょっと分かりやすいかなと。ただこれだけだと、前と同じ、30人学級にしろみたいに聞こえるだけで、もったいないなというふうに思っております。また出し直しされるようであれば、ぜひ検討していただければと思います。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ここに出ている全国知事会とかの3団体は、20人学級ということを行っていると思います。それから、その後の大学教授らの教育研究者の呼びかけの署名、ここでは直ちに30人学級、早急に20人学級というふうに言っております。

内藤議員が一般質問でされたのも認識しております。三芳町では空き教室とかの状況でなかなか難しいというような、たしかそんなような答弁もあったかなというふうに思うのですけれども、ここにおける、多くの方々が言っているのは、要するに、日本はあまりに教育予算が少な過ぎる、OECD諸国の中においては……

〔「そういう話ではなくて、記にまとめてくださいと言っているだけです」

と呼ぶ者あり]

○議員（本名 洋君） 分かりました。

では、簡単に答えます。おっしゃることは分かるので、そこら辺は検討させていただきます。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

政府の骨太方針2020というところで、そちらのほうにはきめ細やかな少人数指導と小学校の教科担任制の本格導入ということで、全てのクラスを少人数にするというような書き方には、きめ細やかな、時と場合によって少人数、いろんな授業によって少人数指導というふうに思ったのですが、この順番が逆、少人数指導によるきめ細やかなとなっているのですけれども、意味は変わらないでしょうか。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ごめんなさい、ちょっともう一回、どの部分か明確に指摘して、ちょっともう一回、すみません、お願いできますか。

○議長（井田和宏君） 細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

「政府も「骨太方針2020」と、これをホームページで見ると調べますと、きめ細やかな少人数指導と小学校の教科担任制の本格導入というような表記になっていたのが、クラスを少人数にする、日常的に少人数にするという意味なのか、それと同意なのかというのがちょっと、政府のほうの書いてあることが、日常的に少人数にするということではなくて、きめ細やかな少人数指導ということだと、時と場合によってそういった少人数指導をするという意味なのかなと思ったので、それが逆になってしまっていると、少人数クラスみたいな感じになってしまうから、どうなのかなということなのですけれども、すみません。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

これはそのまま、骨太方針のところをそのまま持ってきたからこういうふうになっているのですけれども、政府の骨太方針でも言わんとしていることは、少人数学級という方向に持っていきたいというふうになっているのであるというふうに思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で本名議員が提出されました少人数学級の早期実現を求める意見書（案）については閉じさせていただきます。

続きまして、増田議員が提出されました、介護事業所への財政支援を求める意見書（案）について説明を求めます。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

これは、今回の新型コロナウイルス感染症がいまだに収まらない中で、介護の現場は大きな影響を受けて厳し

い状況になっているということです。職員は、その中でも業務にしっかりと従事しなければいけないし、それを、皆さんを守っていかなければいけないという非常に大きな責任を背負って今働いておられます。介護事業所には基礎疾患を持たれたハイリスクのお年寄りも非常に多いということもありまして、こちらにありますように、マスク、手袋、ガウン等の防護用品、こういったものが不足しているということで、さらに政府のほうで責任を持ってこれをこちらに回していただきたいということ。

それから、PCR検査、これは検査体制が少なくなったときに、少なくするとまた少したってから増えてくるといふようなことも数字的に出ておりますので、介護事業所においても検査をしっかりと、必要と判断された利用者や介護従事者などには迅速に検査を受けられるように、そういった体制をつくっていただきたいということです。

もう一つは、介護事業所に対する支援としては、全ての介護事業所を対象に、利用者の減少や休業によって生じた減収分に補填をしてくださいということです。こちらに関しましては、昨日も課長のほうから話がありましたが、三芳町のほうでも1か所、デイサービスが休業となりました。これもそういった理由が、いろいろな理由があって、このような理由があつてのことだと思えます。

ということで、その辺と、それともう一つ、感染対策に伴う新たな支出分への補填、助成を行うことということで出させていただきました。この新たな支出分というのはどういうことかということ、防ぐために送迎、人数を、今まで5人乗っていた車に2人しか乗せられない、3人しか乗せられないということになると、車を何回か往復させなければいけないですとか、あとお風呂なんかも密にならないためにたくさん分けて入れなければいけない、そういったことなども含めまして、今回値上げ案が各事業所において出てきたりしているのですが、そういったことの補填や助成を行っていただきたいと、国の責任によって介護事業所において皆さんを守っていただきたいということでこれを出させていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（井田和宏君） 今、増田議員が提出されました意見書について説明がありました。

調整できる点等があれば、挙手にてお願いをしたいと思います。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

記の5行目上なのですが、「今後の「第2波」「第3波」「長期化」に備えた対応」ということが書かれています。第2波が今なのか、今後なのかちょっと不明で、どこも明確な答えを出していないので、むしろ今後の感染拡大、長期化に備えた対応というほうがいいのではないかなと、というのがちょっと疑問でした。

もう一つ、記の2番目なのですが、「PCR検査の体制を抜本的に強化し」、私もPCR検査の拡大が必要だと思うのですが、このままの文章をそのまま読んでしまうと、今のままでの体制を強化するというふうにも受け取れるので、検査数がこれで増えるというふうには受け取れないので、PCR検査の拡大に向けた体制構築のため、抜本的に強化しろとか、何かそういう言い回しのほうが分かりやすいのではないかなという気がしました。いかがでしょう。

○議長（井田和宏君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） ご指摘のあったところについては検討させていただきます。

さっき、記の2のところは、おっしゃっている意味そのもので、検査の抜本的強化ということをお自分とし

ては言いたかったわけなので、その辺についてはしっかり考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、増田議員が提出されました、介護事業所への財政支援を求める意見書（案）については閉じさせていただきます。

続きまして、菊地議員が提出されました、骨髄バンクドナー登録に関する意見書（案）について説明を求めます。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

骨髄バンクドナー登録ということで、意見書を提出させていただきたいと考えています。内容としては、記のほうになるのですけれども、1、2があります。

まず、現状をちょっと説明させていただくと、今は埼玉県の場合ですと、献血会場において登録説明員、ボランティアなのですけれども、ボランティアのほうが対面によって説明をして、同意をいただいた方に、献血をするときに2ミリリットルの血液を同時に頂いて、それを登録するような形になっています。HLAの型を登録するような形になります。

その中で、今コロナ禍において、骨髄バンクドナーのほうで行動指針というのが出まして、ボランティアでやっているところで密を避けるとか感染拡大等のこともあって活動が中止になりました。それを受けまして、4月10日からなのですけれども、それで5月までほぼ活動はしていなかった状況にあります。6月になって再開をされたのですけれども、やはり献血する人も少なくなっているということと、献血会場で骨髄バンクボランティアのほうで説明する機会がない状況にもありますので、骨髄バンクドナーに登録をしていたいる有志の方も大分減ってはいます。去年は4月から6月までで1万4,722人登録していただいたのですけれども、今年に関していうと3,217人となって大幅に減っている状況であります。

ただ、一方で、骨髄の提供を望んでいる、血縁者では適合者がいないとか、そういった形で非血縁者間での移植を希望している方というのが大体常時2,000人いると言われていています。ちなみに、今だと1,851人、6月末でいらっしゃるという話です。この方たちがやはり多くマッチングをするためには、登録をしていただく方を多くしなければいけないということで、登録する方が減るとやはり移植する機会も減ってしまうのではないかと、それがコロナ禍ということを経由すると、長期間継続、続いてしまうということで、今のやり方だけではなくて、諸外国でも進められている方法というのが、この記に書いてある中でオンライン登録というのがあります。パソコンのほうで、移植する場合のリスクとか、そういったことも含めて全部説明するような形になります。

それで同意をいただいた方に、2番目になるのですけれども、今度は血液でサンプルを採る、サンプルというか、検体を出していただくのではなくて、唾をカプセルのようなものに入れて送り返すことによって登録できるというのがありますので、そういった方法を日本でも取り入れられるように制度を、検討を早めてほしい、今も検討はしているのかもしれないのですけれども、コロナ禍もあるので、早急にやっていただきたいというのがこの意見書の内容となります。

取りあえず、説明は以上となります。

○議長（井田和宏君） ただいま菊地議員より提出されました意見書について説明がありました。

調整できる点があれば、挙手にてお願いをしたいと思います。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。

調整ということなのですが、私自身がこの件についてあまりよく分かっていなかったのですけれども、記の下に書いてあることが海外では当たり前になっているのだよというような記述がどこかにあるともっと分かりやすいなというふうに思いました。上のほうの文章はこれでいいのかなと思うのですが、例えば骨髓バンクドナー登録には、海外では普通に行われているオンライン登録方法などの導入をすることだとか、どこかでやっているというのがあるとすごく安心感があるなというふうに、それとHLAの口腔粘膜のスワブで採取するというところも、日本ではまだやっていらっしやらないということなのですが、例えば海外ではこれがもう主流になっているよというようなのもし書いてあれば、もっと安心して、すごくすばらしい意見書だなというのが感じられるかなと思いました。

以上です。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

海外ではもう進められている、それが当たり前になっているのですけれども、ではどこでどれくらいとなると、ちょっとそれが、そこまで調べ切れなかったので、突っ込まれると嫌だなと思って書いていなかっただけです。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかに。桃園議員。

○議員（桃園典子君） 桃園です。ありがとうございました。勉強になりました。

それで、この2点、記の2点目のところのHLA型検査のことに関してなのですが、じかに採取してやる検査ではなく、簡易にできるということの一つのツールだと思うのですが、これ以外にはないということなのでしょうか、採取する。検体採取の方法としては、これ以外にはないということですか。最もこれが安全だとか簡易だとかということなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちょっと1つ、まず訂正というか、ちゃんとしたと思うのですが、唾と言ったのですが、口の中を綿棒でぐりぐりやって、唾をつけてカプセルの中に入れて送るというような形であります。ほかの形はあるのかと言われると、ちょっとそれについては全く資料等はなかったもので、綿棒でやられているのが主流なのだろうと思います。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

先ほどの口腔粘膜内のスワブ採取、綿棒で口の両側をあれして、乾かしてから送るというような方法にな

っているみたいですが、そのキット自体が1万円から3万円、またその検査には一番高いと10万円ぐらいかかるみたいな、2万円から10万円と書いてあったのですけれども、かかるみたいなので、骨髄バンクの公益財団法人のほうの予算というのが寄附に頼られていて、あまり財政状況がよくないというようなお話もありましたので、それ以外にも政府の補助みたいのを求めるようなことも一緒に要請したらどうかと思ったのですが。

○議長（井田和宏君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

まずは、今骨髄バンク、公益社団法人なのですけれども、この運営に関してはほぼ寄附で賄っているというふうに聞いています。ただ、近年に関しては、寄附の減少ということで、数年間は赤字経営ということも聞いてはおります。

検体の費用なのですけれども、スワブ検査にすると、今細谷議員がおっしゃったような数字になるのかと思うのですが、現状としては、献血会場で血液を採って、それを検査して保管してとかとなると、大体6万円ぐらいかかっているという計算らしいです。なので、検査方法を変えれば多少費用負担は増えるのかなとは思ってはいますが、これが、ただ、主流になってくると、落ちるところも出てくるのかなというのがあるのですが。

あと、お金の部分で財政支援もというところで、調べたところ、厚労省のほうではそういった支援も役割の一つらしいのですけれども、ちょっとそのお金の流れというのがよく分からないので、取りあえずはこの2点だけということで上げさせていただいたところです。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ないようですので、以上で菊地議員が提出されました骨髄バンクドナー登録に関する意見書（案）について閉じさせていただきます。

続きまして、意見書の調整の中でもう一つ、皆さんのお手元にあるかと思います。ホチキス留めになっているものです。これにつきましては、県の議長会より、こういった意見書を県内町村議会において、9月議会において提出をしてくれという依頼が来しました。

2枚目に意見書の例がございます。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書ということで、こういった意見書の例がありますけれども、こういった内容の意見書を提出してくれという依頼が来しました。

皆様にお諮りをしたいのですが、まずこの意見書を出すか、出さないか、提出するか、提出しないかについてご意見をいただければというふうに思います。提出をするとすると、ちょっと三芳町と合わない部分も内容にありますので、確認したところ、このまま、このとおりではなくても構わないということでありましたので、ただ、大幅に外れることは、もちろんそれはよくないと思いますけれども、こういった内容で、三芳町に合った内容に多少変えることは可能だということで伺ってききましたので、できれば9月議会に提出をしてほしいということで、県の議長会よりこういった依頼が来しました。

まず、出すことについてご意見があれば、出すか、出さないかについてですか、ご意見があればお伺いをさせていただきます。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

出すことには賛成なのですけども、これは宛先は結局、国になるのだと思うのですが、国の誰に出すのかというのがまだ書かれていませんので、その辺についてはどうなっておりますでしょうか。

○議長（井田和宏君） ごめんなさい、今資料がないのですが、頂いた資料には提出先が内閣総理大臣をはじめ各大臣宛てということで書いてありますので、ちょっと確認をさせていただいて、後で、後ほど返事をさせていただきますと思います。

ほかにございますか。

細谷議員。

○議員（細谷光弘君） 細谷です。

そうなりますと、三芳町の場合は、記の1番というところの臨財債の関係を变えるということなのでしょうか。

○議長（井田和宏君） そうですね。記の1番、2番だというふうには思っておりますけれども。

内藤議員の先ほどの質問なのですが、提出先につきましては、衆参の議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経産大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣となっております。

ほかにございますか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今議長のほうから説明があって、9月議会で提出してほしいという要望があったのでしたっけ。今、三芳町としては、記の1、2はちょっと違うかなといった部分も書かれてありましたが、では、今この場で出そうという形になった場合、この1、2の修正は誰がするのか、また提出はどなたがされるのかといった点はこの後どのように進めていくお考えでしょうか。

○議長（井田和宏君） 出すことになった場合には、この後、正副に一任をしていただいて、提出は私がするわけにはいきませんので、小松副議長に提出をしていただこうと思っております、修正をしていただいて、通常どおり、最後、本会議で皆さんにご審議をいただくという形にはなるかと思えます。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 3番の「地方消費税を含め弾力的に対応すること」とかとあたりするので、その辺もどうやって「地方消費税を含め弾力的に対応すること」というのが、そういうところがちょっと詳しく分からないのです。だから、消費税を5%に引き下げようということもありますので、どういうふうにするか分からないので、12月議会のときに三芳町はどうするかというのでは遅いのでしょうか。

○議長（井田和宏君） 県の議長会としては、ここにも、最初にも書いてありますとおり、9月定例会においてということで、12月ですと効果が薄くなってしまふ、予算編成等にも絡んできますので、できれば9月ということでお返事をいただいております。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

1点、ちょっと確認なのですが、意見書の提出というのが、基本的には月曜日の9時までだと思うのですが、この県に対しての意見書も同じですか。締切りというか、提出期限は。

○議長（井田和宏君）そこはすごく悩んでいたところでございまして、本来ですと月曜日の9時までに提出をしなければいけない。ただ、ごめんなさい、時間がないものですから、皆さんのお許しを得られれば少し猶予をいただきたいなというふうには考えております。

久保議員。

○議員（久保健二君）皆さんの判断にそこは委ねるところではあるのですが、一応、今ちょっとお話いただいて、議長からの報告もいただいたので、できれば会派へ一度持ち帰って、後日というか、この後の、会派ごとでも構わないので、県のほう……

○議長（井田和宏君）提出したもの、直したものをということ。

○議員（久保健二君）もそうですし、提出する、しないも含めて一度という形を取ればと思ったのですが、ただ、提出期限があったので、それで一応確認をさせていただきました。

○議長（井田和宏君）今、久保議員より、もう一回会派に持ち帰って協議をしたいということでありますので、できれば9月の定例会に出したいので、できれば来週早々には会派の回答というのですか、火曜日、水曜日辺りぐらいまでに。

暫時休憩します。

（午後 零時01分）

---

○議長（井田和宏君）再開いたします。

（午後 零時05分）

---

○議長（井田和宏君）今回の県議長会からの依頼の意見書については、正副議長に一任をしていただいて、案を月曜日の朝9時までに、通常のルールどおりに提出をさせていただきますので、それ以降は皆様でご判断いただいて、本会議の審議というふうな形を取らせていただきますが、よろしいでしょうか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君）議案の提出って、1人だけでは提出できなかったと思うのです。賛同が1人以上必要なと思うのですが、その辺についてはどうするのですか。

○議長（井田和宏君）賛同議員につきましては、個人的にお願いをするしかないなとは思いますが、お願いがあった際にはお願いをしたいと思っております。

ほかにございますでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君）本名です。

まだ会派で議論したわけではなくて、私の個人的な意見なのですが、仮に出すとして、先ほど来文言の調整ということがあったのですが、三芳町としては、この間のコロナの国の臨時交付金もそうですけれども、不交付団体であっても不利がないような措置をお願いしますというような文言をもし入れられることが可能であれば、入れたほうがいいのかというふう思うのですが。

○議長（井田和宏君） ありがとうございます。検討させていただきます。  
ほかにございますか。  
暫時休憩します。

（午後 零時 07分）

---

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 零時 08分）

---

○議長（井田和宏君） 意見書については、今申し上げましたとおり、月曜日の9時までに案を提出させていただき、その後は通常のルールに従って本会議で審議していただきたいと思います。また、皆様のご意見は検討させていただきたいと思います。

---

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（井田和宏君） それでは、協議事項が1番から3番まで終わりました。

報告事項に移りたいと思います。

報告事項につきましては、議会広報広聴常任委員会より報告を求めます。

鈴木委員長。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） 鈴木です。議会広報広聴常任委員会より報告をまず2点ほどさせていただきます。

報告と申しますか、1点目なのですが、議会報告会の件です。一応、広報広聴常任委員会のほうで所管となっております、今までコロナ禍でどう行おうかといった件について委員会で何度か協議してまいりました。委員会の方向性としましては、今年の開催はちょっと難しいのではないかという形に今なっているのですが、やらない場合に委員会で単独で決めてしまっているのか、全議員に関わることでありますからということで、まだ方向性を示しただけになっております。今後の開催の可否と申しますか、また開催方法、するのであれば開催方法について、議会広報広聴常任委員会のほうに一任していただいているのかという、報告事項なのですが、ちょっと協議事項にもかかってしまうのかなといった点なのですが、これについてももしご意見があれば、ご質問等があればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） 今鈴木委員長より、議会報告会について、全体に関わることなので、広報広聴常任委員会だけで決定してしまってもよいかどうかの確認というか、そういった皆様からご意見をいただきたいということではありますが、いかがでしょうか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

議会報告会は、議会基本条例の中で、1年に1度、少なくとも1度でしょうか、行うものとするというふうになっていたように、努力義務でも何でもなく、必ず行うみたいになっていたように思うのですが、その辺をどういうふうにしていけますでしょうか。やらないことに対して反対とかではないのですが、条例があるので、そこはそういうふうになりますでしょうか。

○議長（井田和宏君） 鈴木委員長。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） それにつきましても、委員会のほうで話しておりました。前回の委員会の際に、当然、議会基本条例のもし変更というのですか、原則としてや、ただし、何々の場合はといった変更が可能かどうか、これについて議会運営委員会のほうで調整してもらえるよう、議長から諮問を出してもらおうということで結論が出ています。

○議長（井田和宏君） 今の件については、私のほうから議会運営委員長のほうに改めて諮問を出させていたいただきたいと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

鈴木委員長。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） 今、内藤議員からもご質問いただきましたが、そういった基本条例に係る部分もあります。そこについての調整も今後必要となりますが、最終的にといたしますか、議会報告会の開催について、議会広報広聴常任委員会のほうに一任していただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、皆さん、異議なしということでございますので、議会報告会の決定については、可否については広報広聴常任委員会のほうに一任をさせていただき、判断をしていただきたいと思います。

鈴木委員長。

○議会広報広聴常任委員長（鈴木 淳君） 鈴木です。

もう一点なのですけれども、先日、8月24日に、今年度から三芳町議会で初めて取りかかりました、議会だよりモニター制度のモニターさんとの意見交換会というものを行いました。何度か、2度ほど書面でのアンケートは頂いていたのですけれども、やはり実際の声を聞いてみたいということで、まだお会いもできていなかったもので、コロナ対策はしっかりとした上で集まっていただき、開催できました。いろいろ、本当に、なかなか私たち作っている側、また議員としての立場としては気づかないような意見もたくさんいただきましたので、あくまでも参考といたしまして、これは皆様のほうにも事務局でまとめていただいたものをお配りしております。これを配ったからどうこうというわけではないのですが、今後の議会だより、また一般質問等の原稿について、もし参考にできるのであればしていただければと思います。

以上です。

○議長（井田和宏君） 参考にできることがあればしていただきたいと思いますということでございますので、そのようにしていただきたいと思います。

何かこの点についてございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） ほかにないようですので、以上で報告事項も閉じさせていただきます。

---

### ◎その他

○議長（井田和宏君） その他についてなのですが、その他、私のほうから何点かございまして、1つ目がオンライン会議についてでございます。

前回の全員協議会の中で、オンライン会議を行うということについては皆さん同意をいただいたというふうに思っていますが、その中で1点、今日までに考えていただきたいこととして、条例改正をしてまでやるのか、やらないのか、その辺についてご意見をいただきたいと思います。条例改正しないでやるとすると、やっぱり委員会、正式な委員会ではなくて、協議をすることは可能ですけれども、最後、採決、表決とかになりますと、正式に集まって委員会を開かなければならないというふうにも考えていますので、どこまでやるかということについてご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

三芳みらいとして確認したところ、一応、条例改正までしてしまっただけは整えておくと。ただ、条例だけでは定められない、いろんな細かいところがあるので、それは要綱等、これは議会の議決は必要ないと思うので、その範囲は後日として、最低限開けるような環境をつくっておくと、いつでも。議会の議決を先にしてしまっただけで、環境をつくっておくということではどうだろうかということでもとまりました。

○議長（井田和宏君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

うちの公明党といたしましても、3人で話をした中で、やはりちゃんとした準備は整えたほうがよいだろうということになりました。その準備というのが、やはりフルスペックできちっとできたほうがいいのではないかとということで、委員会条例の改正、また会議規則の改正も、これも必要になってくるだろうというような、そういう方向で準備を整えるというのが我が公明党の意見です。

以上です。

○議長（井田和宏君） ほかにございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 一応、オンライン会議のほうはやる方向でというような意見があるのですが、ただ、条例改正に関しましては、取りあえず委員会とかをどうこうという話ではなく、取りあえずテスト的な感じで一回、一度というか、やってみて、条例改正も含めて、その状況というかも見た上で判断していくというのでどうかというような意見で、一応、今のところですが、会派のほうではそのようなまとめというか、意見が出ております。

○議長（井田和宏君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

オンラインの環境の整備は、これは必要なことだというふうに思います。それは、コロナだけではなく、災害があったときの、そういった必要性はあるのですが、ただし、基本線としては、委員会は本会議みたく公開は絶対必要ではないですが、ただし、原則ですよね。本会議場に準じた扱いが必要だと思います。あくまで基本線は、みんなが集まり、そこで公開の形でやるべきというふうに考えています。ですから、もちろんオンライン化は必要ですが、それは次善の策というか、非常時であったり、あるいは要するに、あくまで対面で会議の、今までどおりの形でやるのが、そちらをまず優先とした、その原則は守っていただきたいと思います。

○議長（井田和宏君） もちろん、何も、普通の状態であれば、これまでみたいに会って委員会室でやると

いう方向だと思います。ただ、何か、コロナの感染拡大であるとかがあった場合にはオンラインを使用して会議を行いたいです。

今お話を聞くと、準備を整えておいたほうがよいというご意見と、一回試してみてから、その後、どのような準備が必要か考えたほうがいいのかというご意見が、2つあったというふうに思いますので、条例改正を行うとすれば12月定例議会で上程をするというふうにも考えていましたが、一回、では皆さんで、次回、全員協議会、私はオンライン会議だけの全員協議会をやったほうが良いなと思っていましたけれども、そのときに実際に皆さんでテストしてみますか。それで、やる、やらない、判断しますか。それとも……

〔「やることで」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） やるのですよ。オンライン会議をやるのだけれども……。

久保議員。

○議員（久保健二君） ごめんなさい、ちょっと誤解というか、捉え方の違いがあるのかなと思うので、もう一度、ちょっと説明させていただくと、やることを、今回のコロナ禍の関係もありますけれども、やはりいつ委員会が開けなくなったり、定例会もそうですけれども、ということの備えとして、オンライン会議というのは必要だという意見でまとまっています。ただ、これで何も、試行もせずいきなり条例改正とかというふうに踏み切るのではなく、一度テストみたいな形でやってみて、条例改正が果たして必要かどうかというのをまずテストした上で判断をして、それから条例改正とかというふうに段階を踏んでやっていってもいいのではないかという意見で今会派のほうではまとまっています。というような、先ほど説明だったので、あくまでも根底には、オンライン会議は一応やる方向で、それが基にあっての話なので、そこだけはちょっと勘違いいただかないようにお願いします。

○議長（井田和宏君） それでは、やるということには皆さん同意を得たというふうに思っていますので、やる方法として、全て準備を整えて、整えることも必要だという意見もございましたので、整えながら、試行もしながらという形にはもちろんなると思うのですが、試行するというのはどういった、委員会で試行する、実際の委員会の中で試行するというイメージですか。

暫時休憩します。

（午後 零時 2 1分）

---

○議長（井田和宏君） 再開いたします。

（午後 零時 2 8分）

---

○議長（井田和宏君） いろいろな、休憩中にご意見いただきました。

オンライン会議については、やることについては皆さん同意をいただいたとっております。やり方については、試行が必要だ、試しが必要だということも言われましたので、その辺については正副に一任をさせていただいて、今後どういった形で施行していくのか考えさせていただいて、また皆さんのほうにお示しをしたいと思います。その後、条例の改正が必要だとか、そういうことも考えながら進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） 続きまして、あと一点、これは報告だけです。

県の議長会、郡の議長会が10月に例年研修会をやっておりましたが、今年度につきましては、コロナの感染拡大があるということと会場等の問題もあって中止とさせていただきます。ただ、県の議長会の主催による広報研修会は11月に開催をする予定だということだけは聞いております。

それでは、次回開催日時については改めて皆さんのほうにお知らせをするということによろしいでしょうか。できれば9月の終わりか10月の頭ぐらいにはと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 議長の考えをお聞きするだけでこの場はいいのですが、議会の本会議場で一般質問に対しての町長の回答なのですから、やっぱり議会として、ああいう回答をするというのはふさわしくないと思いますので、その件についてどういうふうな対応をしていくのか、お考えだけお聞きします。

○議長（井田和宏君） その件については、一般質問した内藤議員、またその場で名前が挙がりました議員の皆さんがいますので、その方たちとともに今後また話をしていきたいというふうに思っています。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

本人も、私はそこは重視するべきだと思いますけれども、これは三芳町議会としてどうなのかということもあると思うのです。私は、途中であの発言を中止すべきだと述べました。それにふさわしい発言内容と思っておりますので、この問題は話し合いを設けたほうが良いと思うので、議長の考えをお聞きしたいと思ったのです。

○議長（井田和宏君） 全体としてということ。議会の全体として。

その辺については、今、議会全体として話を持つということまでは考えておりませんでしたけれども、皆さんのご意見があればそれも検討させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、次回は後ほど改めてお知らせをします。

それでは、協議事項、報告事項、その他について全て終了とさせていただきます。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井田和宏君） では、マイクを事務局にお返しいたします。

---

#### ◎閉会の宣告

○事務局長（落合行雄君） 大変お疲れさまでございました。

閉会につきまして、小松副議長、よろしくお願いをいたします。

○副議長（小松伸介君） 皆様、本日は早朝より全員協議会ということで、長時間にわたりまして大変にお疲れさまでした。

もうお昼も過ぎておりますので、以上で終了とさせていただきます。

本日は大変にお疲れさまでした。

（午後 零時32分）